

高知県公報

発行 高知県 高知市丸ノ内一丁目2番20号 発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次

告示 ページ

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の事業の廃止の届出 (福祉指導課) 1
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関に係る事業所の名称の変更の届出 (") 1
- 種畜証明書の書換え交付の通報 (畜産振興課) 1
- 基本測量の実施の通知 (用地対策課) 1
- 公共測量の終了の通知 (") 1
- 地籍調査の事業計画の定め (") 1
- 道路の区域変更 (2件) (道路課) 2
- 建築基準法による道路の位置の指定 (建築指導課) 2
- 公 告
- 特定非営利活動法人の設立認証の申請 (県民生活・男女共同参画課) (4・28揭示) 3
- 土地改良区の役員の就退任 (農業基盤課) 3
- 土地改良区の解散の認可 (") 3
- 都市計画の変更の案の縦覧 (都市計画課) 3
- 開発行為に関する工事の完了 (") 3
- 入札公告
- 一般競争入札 (体操競技用ゆか一式の購入) の公告 (総務事務センター) 3

告 示

高知県告示第261号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）

第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関の事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成27年5月12日

高知県知事 尾崎 正直

医療機関の名称 医療機関の所在地 廃止年月日
病院 通薬局 土佐市高岡町甲1893-1 平成27・3・31

高知県告示第262号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において読み替えて準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において読み替えて準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関に係る事業所の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成27年5月12日

高知県知事 尾崎 正直

区分	事業所の名称	事業者の所在地	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	変更年月日
変更前	レッツ倶楽部 土佐	土佐市高岡町甲1874番地6	株式会社五和 土佐市高岡町甲1874番地6	平成27年4月1日
変更後	リハビリド 土佐			

高知県告示第263号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を書換え交付した旨の通報があったので、同条第2項の規定により告示する。

平成27年5月12日

高知県知事 尾崎 正直

種畜証明書番号等	申請の事由	変更後	変更前
11243970112 繁舛（全和褐213）牛	種畜の飼養者の住所及び氏名の変更	室戸市 山下 皓平	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場

種畜和種			
11247021261 武蔵（全和褐214）牛 褐毛和種	種畜の飼養者の住所及び氏名の変更	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場	室戸市 山下 皓平

高知県告示第264号

国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知を平成27年4月24日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示する。

平成27年5月12日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 作業種類 基本測量（一等磁気測量）
- 2 作業期間 平成27年5月7日から平成28年2月28日まで
- 3 作業地域 室戸市

高知県告示第265号

土佐市長から平成27年3月高知県告示第176号（公共測量の実施の通知）で告示した公共測量が平成27年4月24日に終わった旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成27年5月12日

高知県知事 尾崎 正直

高知県告示第266号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成27年度における地籍調査の事業計画を定めたので、同条第5項の規定により次のとおり告示する。

平成27年5月12日

高知県知事 尾崎 正直

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
高知市	高知市仁井田、長浜及び横浜の各一部並びに横浜東町	平成27年度中
室戸市	室戸市室戸岬町の一部	〃
安芸市	安芸市畑山及び伊尾木の各一部並びに本町五丁目、千歳町、染井町及び舞川	〃

南国市	南国市黒滝、比江、宍崎及び久枝の各一部	〃
土佐市	土佐市宇佐町宇佐、新居及び甲原の各一部	〃
須崎市	須崎市上分乙及び桑田山甲の各一部並びに吾井郷丙	〃
宿毛市	宿毛市山田、芳奈、黒川、宿毛及び与市明の各一部	〃
土佐清水市	土佐清水市有永及び加久見の各一部	〃
四万十市	四万十市初崎、竹島、名鹿及び古津賀の各一部	〃
香南市	香南市野市町中ノ村、野市町中山田、野市町東野、野市町土居、赤岡町西部及び吉川町古川の各一部	〃
香美市	香美市土佐山田町西又、香北町川ノ内、香北町横谷、香北町有瀬、香北町谷相、物部町大橋、物部町柳瀬及び物部町押谷の各一部	〃
東洋町	安芸郡東洋町野根及び生見の各一部	〃
奈半利町	安芸郡奈半利町イエシ山、大蔭及び野口山	〃
安田町	安芸郡安田町安田、唐浜、与床、瀬切及び中ノ川の各一部	〃
北川村	安芸郡北川村久木及び弘瀬の各一部	〃
馬路村	安芸郡馬路村馬路の一部	〃
芸西村	安芸郡芸西村西分及び久重の各一部	〃
本山町	長岡郡本山町北山及び本山の各一部	〃
大豊町	長岡郡大豊町久寿軒、北川及び角茂谷の各一部	〃

土佐町	土佐郡土佐町田井の一部	〃
いの町	吾川郡いの町神谷、加田、小川縦ノ木山、中追、清水上分、大森及び寺川の各一部	〃
仁淀川町	吾川郡仁淀川町上名野川、竹ノ谷、土居、長者乙及び長者丙の各一部	〃
中土佐町	高岡郡中土佐町久礼の一部	〃
佐川町	高岡郡佐川町甲、乙、加茂、岩目地、永野、二ツ野及び四ツ白の各一部	〃
越知町	高岡郡越知町鎌井田日ノ浦、横畠北及び南ノ川の各一部	〃
日高村	高岡郡日高村下分及び沖名の各一部	〃
四万十町	高岡郡四万十町野地、秋丸及び天ノ川の各一部	〃
大月町	幡多郡大月町芳ノ澤及び周防形の各一部	〃
黒潮町	幡多郡黒潮町上川口、市野々川及び有井川の各一部	〃
芸東森林組合	室戸市羽根町の一部	〃

高知県告示第267号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成27年5月12日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成27年5月12日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 伊野仁淀
- 3 道路の区域

区	間	変更前	敷地の幅員	延長
---	---	-----	-------	----

	後の別	(メートル)	(メートル)
高岡郡越知町桐見川字南ヤシキ829番1から 高岡郡越知町桐見川字ハゴイバ859番13まで	前	3.9 }	59
	後	5.7 }	59
		13.3	
		15.7	

高知県告示第268号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成27年5月12日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央東土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成27年5月12日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 香北野市
- 3 道路の区域

区	間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
香南市野市町大谷字山本1426番1から 香南市野市町大谷字中ノ坪891番1まで	前		9.9 }	160
	後		10.9 }	160
			33.0	
			36.7	

高知県告示第269号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路として次のとおり指定する。

平成27年5月12日

高知県知事 尾崎 正直

地名	地番	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
南国市大桶字岩崎	甲1195番地22	6.00	9.98	

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、その関係書類は、平成27年4月28日から2月間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において公衆の縦覧に供する。

平成27年4月28日（掲示済）

高知県知事 尾崎 正直

申請の あった 年月日	申請に係る特定非営利活動法人			
	名称	代表者の 氏名	主たる 事務所 の所在 地	定款に記載された目的
平成27 年4月 23日	特定非 営利活 動法人 M a x Onward	山崎 晴 香	高知市 葛島二 丁目7 番地21	この法人は、スポーツをもとに身体作りのサポートをすることで、地域の人々の健全な心身の育成を推進し、ひいては地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。 また、市民、行政、企業などが協力しあって、多様な人々が「より前向きに」「より豊かに」夢や目標に向かって一歩踏み出すことができる社会の実現に貢献することを目的とする。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高知市一宮徳谷土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。

平成27年5月12日

高知県知事 尾崎 正直

役名 氏 名 住 所

(退任)

理事 泉 俊光 高知市一宮徳谷 20-2
 " 泉 豊道 " " 5-26
 " 松崎 努 " " 8-22
 " 岡上 政義 " " 5-24
 " 西川 豊 " " 21-43
 監事 永野 一樹 " 一宮しなね二丁目23-6
 " 小松健一郎 安芸市矢ノ丸三丁目 1-6

(就任)

理事 泉 俊光 高知市一宮徳谷 20-2
 " 泉 豊道 " " 5-26
 " 松崎 努 " " 8-22
 " 岡上 政義 " " 5-24
 " 山本 巖 " " 8-30
 監事 永野 一樹 " 一宮しなね二丁目23-6
 " 小松 道明 " 北金田 17-1

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第2項の規定により、宿毛市錦土地改良区の解散を平成27年4月28日に認可した。
平成27年5月12日

高知県知事 尾崎 正直

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間の満了の日までに県に意見書を提出することができる。

平成27年5月12日

高知県知事 尾崎 正直

- 都市計画の種類
中村都市計画道路（3・5・4号安並右山線）
- 都市計画を変更する土地の区域
変更する部分
四万十市右山宇大正、宇明治及び宇大谷の各一部
四万十市角崎宇後田、宇橋小舟、宇魚釣場、宇東屋敷、宇引舟表及び宇中島の各一部
四万十市山路字カウカ峰山、字エラ、字本佛寺、字ヨリヲヤシキ、字森、字ジウデン、字ゴウデン、字伝右衛門ヤシキ、字高畑ケ、字土居、字森ノ後及び字竹ノ内の各一部
- 都市計画の案の縦覧場所
高知県土木部都市計画課及び高知県幡多土木事務所並びに

四万十市役所

4 縦覧期間

平成27年5月12日から同月26日まで

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成27年5月12日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる 地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
平成27年1月30日 26高都計第543号	香美市土佐山田町楠 目字郷本169番2ほ か	香美市土佐山田町 神母ノ木365番地 9 清水 悠平

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年5月12日

高知県知事 尾崎 正直

1 入札に付する事項

- 購入物品の名称及び数量
体操競技用ゆか一式 2組
- 購入物品の特質等
入札説明書による。
- 購入物品の納入期限
平成27年9月27日
- 購入物品の納入場所
入札説明書による。
- 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた

<p>者は、この一般競争入札に参加することができる。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 高知県における「平成27～29年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。</p> <p>(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成27年度から平成29年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（平成26年9月高知県告示第555号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていないこと又は告示第1の2の(9)に該当しないこと。</p> <p>(5) (1)から(4)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-8570 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県会計管理局総務事務センター 電話番号088-823-9788</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 平成27年5月12日（火）から同年6月22日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 平成27年7月24日（金）午前10時 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成27年7月23日（木）午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。 イ 場所 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁厚生棟2階 会計管理局作業室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p>	<p>高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を平成27年6月22日午後5時までに入札説明書で指定した場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成27年6月22日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary (1) Details of items to be purchased: 2 complete sets</p>	<p>of gymnastics floor</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Monday 22 June 2015</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand): 10:00 A.M. on Friday 24 July 2015</p> <p>(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 5:00 P.M. on Thursday 23 July 2015</p> <p>(5) Contact: General Affairs Center, Treasury Kochi Prefectural Government 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan Tel: 088-823-9788</p> <p>(6) Others: As in the tender documentation</p>
--	---	--